



中井通りに関する要望書を提出しました

中落合一丁目地区まちづくり協議会では、昨年3月に「中井通りの将来のあり方に関するアンケート」を実施するなど、中井通りの安全性向上について検討してきました。

このたび、アンケート結果や協議会員の声を集約し、児童や高齢者など歩行者の安全を確保するため、当面実現可能と思われる対策として、路側帯の安全化に絞り、関係する機関に要望書を提出しました。なお、要望書提出に当たっては、地区内の諸団体にもご協力いただきました。

路側帯の安全化

- ・歩行者スペースを安全化するため、路側帯の外側(歩行者側)のカラー化など歩行空間としての整備を要望

《あて先》新宿区みどり土木部、警視庁戸塚警察署

- ・路側帯の道路側へ大きく張り出している電柱への対処を要望

《あて先》新宿区みどり土木部、東京電力、NTT

要望書提出 までの経過

平成 24 年 3 月 中井通りの将来像に関するアンケート調査

平成 24 年 7 月 まちづくりニュース第 10 号でアンケート結果をお知らせ

平成 24 年 9 月 協議会(全体会)で中井通りに関して話し合い

平成 24 年 11 月 中井通りまち歩きを実施(地域全体に呼びかけて実施)

平成 25 年 1 月 運営委員会、中井通りの電柱調査を実施(電柱の個別点検)

平成 25 年 4 月 協議会として要望書の合意

平成 25 年 6・7 月 関係機関への要望書の提出

中井通りの安全性向上に関する要望書

中井通りは、中落合1丁目の中央部を東西に走る中心的生活道路です。東は新目白通りに接し、西は西武新宿線中井駅付近で山手通りと立体交差し中井2丁目方面に続いています。幅員約5.5m～7mと地区内では広幅員であるため、幹線道路から進入する自動車の通過交通も多く、かつ沿道に商店・事務所等も一定程度立地しているため、貨物の搬出入などにかかわる自動車交通も多く見られます。

一方で、地区内のほぼ全延長が小学生の通学路として利用されているなど、中井通りは歩行者交通の中心軸でもあり、歩道がないことと相まって歩行者にとっての危険が多く指摘されてきました。

このような状況を踏まえ、中落合1丁目地区まちづくり協議会では、まちづくりの主要課題のひとつとして、かねてより中井通りの安全性向上対策に取り組んできました。平成24年3月には全住民対象に中井通りの将来のあり方に関するアンケート調査を行い、また具体的に危険箇所の点検調査なども行いました。

このたび、これらの活動成果を踏まえ、歩行者の安全性を確保・向上するために、比較的短期間のうちに実現可能と思われる対策として、下記の事項を要望することとしました。新宿区みどり土木部におかれましては、要望事項を精査のうえ、実現に向けた積極的な取り組みをお願いいたします。

路側帯の安全化について (新宿区みどり土木部、警視庁戸塚警察署 宛)

中落合1丁目区域内の中井通り全延長にわたり、路側帯の外側(歩行者側)部分のカラー化、舗装の変更など、車道部分との差別化によって歩行者空間として安全化するよう対策を講じていただきたい。

なお、可能な部分については路側帯を現行より拡幅し、歩行空間として充実するよう検討していただきたい。

電柱の移設について (新宿区みどり土木部、東京電力、NTT 宛)

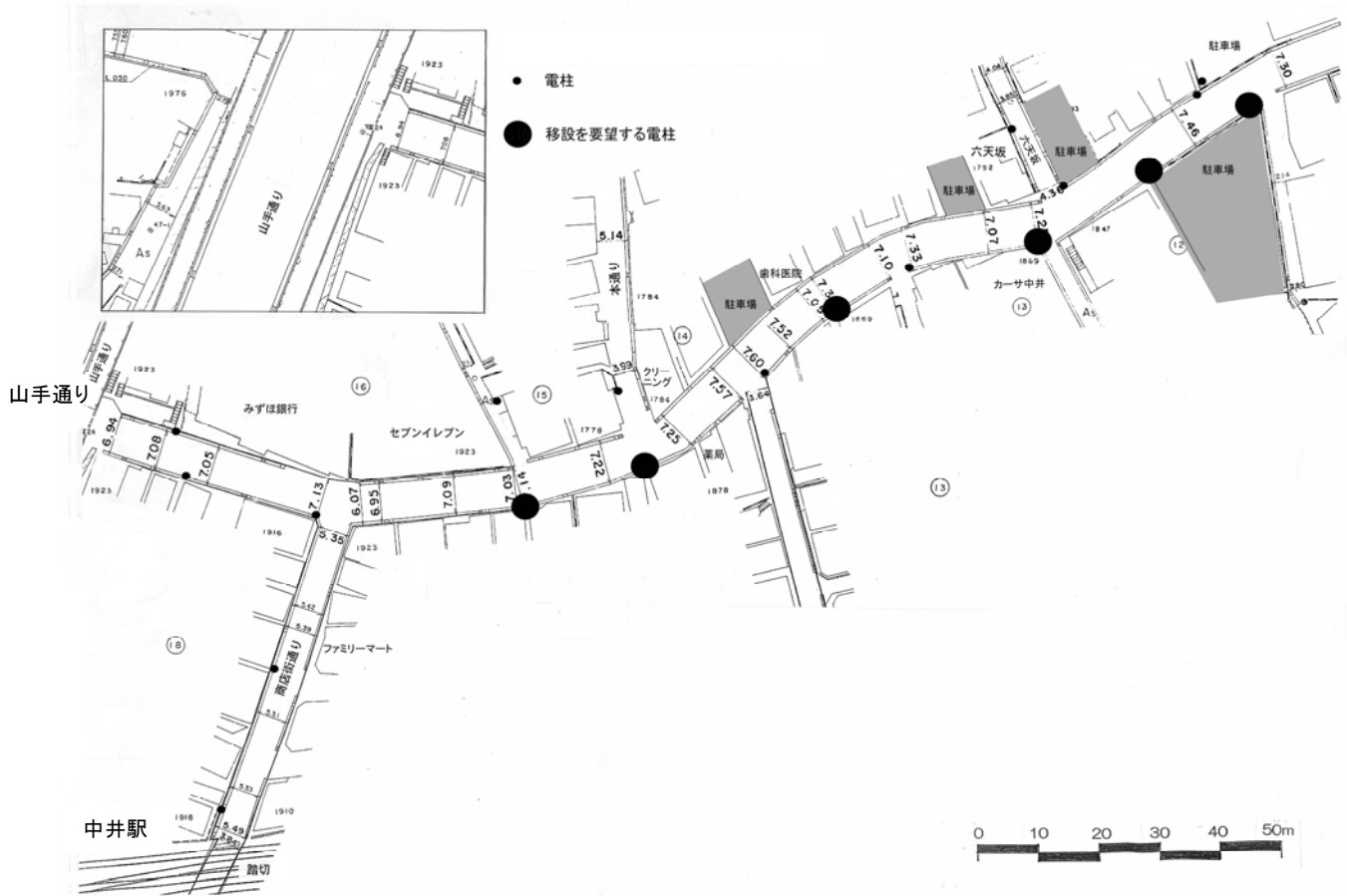
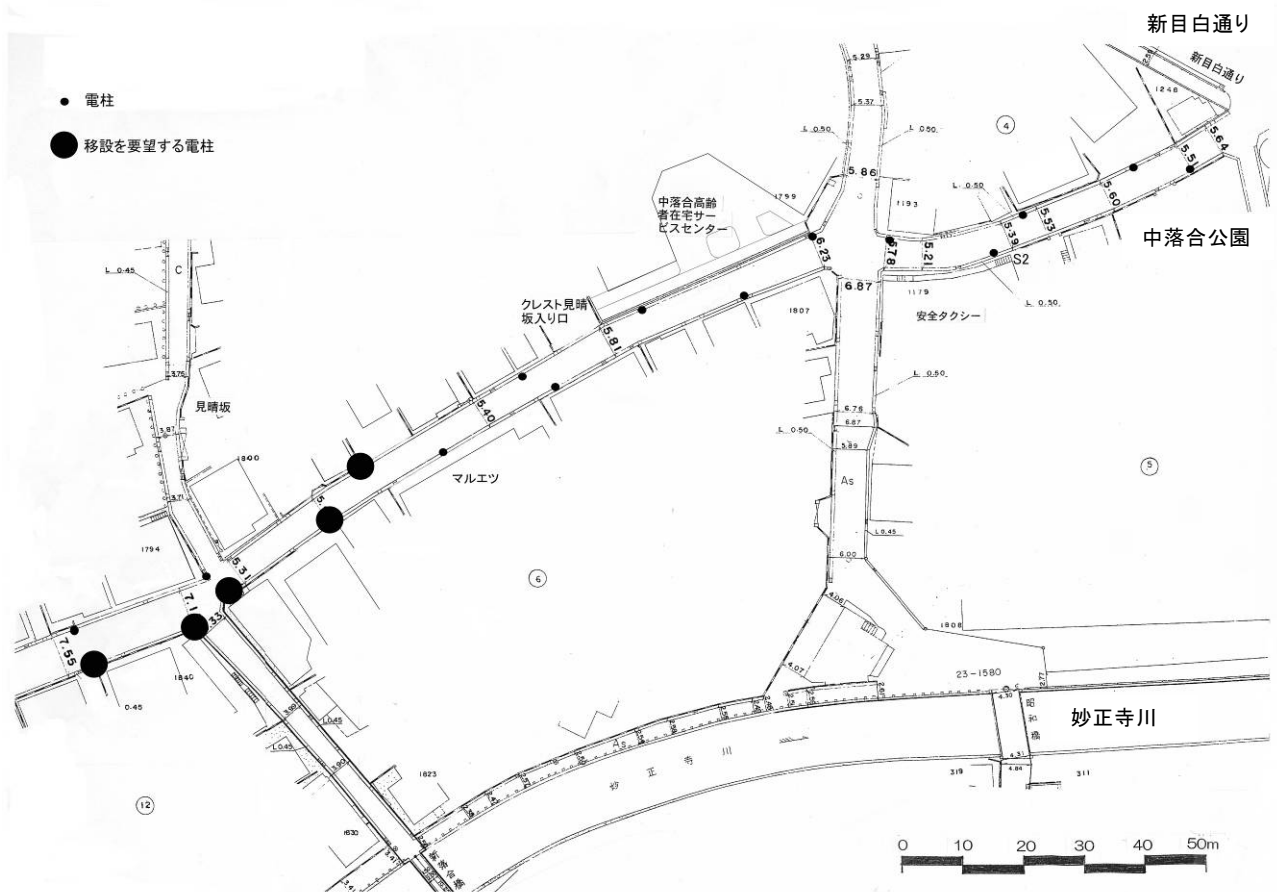
中井通りの電柱については、路側帯部分へ大きく張り出して設置されている電柱が多く見受けられる。歩行者空間として路側帯を安全化するため、歩行者通行を阻害していると思われる下記※の電柱については、電柱更新時などの際に可能な限り道路端へ移設する等の対策を講じていただきたい。

平成25年(2013年)6月

中落合1丁目地区まちづくり協議会 会長 加藤 敏雄
中落合一丁目みどり町会
中井商工会
落合第一地区協議会

※「移設を希望する電柱」として次頁図の11箇所を指摘

□移設を希望する電柱：下記図中大きな●の電柱



運営委員会だより

まちづくり協議会の活動記録(前回まちづくりニュース掲載分以降)

平成 24 年 8 月 3 日	運営委員会	・協議会全体会の進め方などについて話し合いました。
9 月 1 日	協議会全体会	・中井通りの問題点や改善方向などについて、地域全体に呼びかけて意見交換会を開催しました。
9 月 27 日	運営委員会	・中井通りの安全性向上の具体的方法について話し合いました。
10 月 18 日	運営委員会	・まち歩き開催に先だって、プレ調査を行いました。
10 月 26 日	運営委員会	・まち歩きの準備として、調査シートを作成しました。
11 月 11 日	まち歩き	・地域全体に呼びかけて、中井通りを実際に歩いて点検しました。
11 月 22 日	運営委員会	・要望書づくりの検討に入りました。
12 月 20 日	運営委員会	・電柱について具体的に調査することになりました。
平成 25 年 1 月 7 日	運営委員会	・運営委員会として、中井通りの電柱を調査しました。
1 月 19 日	運営委員会	・要望書案の作成について検討しました。
1 月 29 日	運営委員会	
3 月 14 日	運営委員会	
4 月 11 日	運営委員会	
4 月 26 日	協議会	・要望書について、協議会として合意しました。
5 月 16 日	運営委員会	・要望書提出に当たって、新宿区みどり土木部担当者と要望実現の技術的事項や要望書提出先などについて打ち合わせました。
6 月 13 日	運営委員会	・要望書の具体的提出方法等について話し合いました。
7 月 18 日	運営委員会	・要望書の提出状況等について確認しました。
8 月 12 日	運営委員会	・今後の活動方針、まちづくりニュースについて検討しました。
10 月 4 日	運営委員会	・引き続き活動方針、まちづくりニュースの確認をしました。

まちづくり協議会の今後の活動予定

①住環境を守るためのまちづくり

まちづくり協議会では、住環境を守るため平成 20 年 3 月に「まちづくりガイドライン」を住民間の約束事として決め、建築物の高さや集合住宅建設の際のルール等を決めました。

近年、敷地の細分化や風俗営業の出店等に対する対策も課題となってきました。ガイドラインの拡充も含め、住環境を守るためのルールづくりに取り組んでいきます。

- 1) ミニ開発に対する対策について
- 2) 風俗営業に関する建築物について
- 3) その他（緑化、バリアフリー対策など）

②高齢者在宅サービスセンター横の交差点～新目白通り区間の中井通りの安全対策

この区間は、「中井通りの安全性向上に関する要望書」の検討過程でも多くの方から、歩行者にとっての危険性が指摘されました。実情や改善方法など、皆さんにご意見を聞く機会を充実するなど、安全対策を考えていきます。

《気軽に意見を言える「意見箱」検討中》

なお、今後、地域の皆さんがまちづくりに関するご意見を気軽に出せるようななしくみをつくっていく予定です。

連絡・お問い合わせ先：中落合 1 丁目地区まちづくり協議会事務局

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区都市計画部景観と地区計画課（担当：三枝、山城、齋藤）

TEL03-5273-3843(直通) FAX03-3209-9227 e-mail chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp